

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 窪田 健一
 (JASDAQ・コード2705)
 問合せ先 取締役経営企画部長 松岡 彰洋
 電 話 0422-26-2600

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 理由

当社は、収益力の向上及び財務体質の改善を以って安定した経営基盤を構築しつつ、株主の皆様に対し、長期的かつ安定的な配当及び利益還元を行うことを基本方針としております。この方針のもと当期の1株当たり期末配当金は25円00銭と予想しておりましたが、公表どおり1株当たり25円00銭とさせていただくことといたしました。

なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

2. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2018年5月10日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基 準 日	2019年3月31日	同左	2018年3月31日
1株当たり配当金	25円00銭 (普通配当25円00銭)	25円00銭 (普通配当25円00銭)	25円00銭 (普通配当25円00銭)
配当金の総額	180百万円	—	180百万円
効力発生日	2019年6月27日	—	2018年6月28日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(ご参考)

基 準 日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
当 期 実 績	—	25円00銭 (普通配当25円00銭)	25円00銭 (普通配当25円00銭)
前 期 実 績 (2018年3月期)	—	25円00銭 (普通配当25円00銭)	25円00銭 (普通配当25円00銭)

※当期及び前期は第2四半期配当(中間配当)を行っていません。

以上